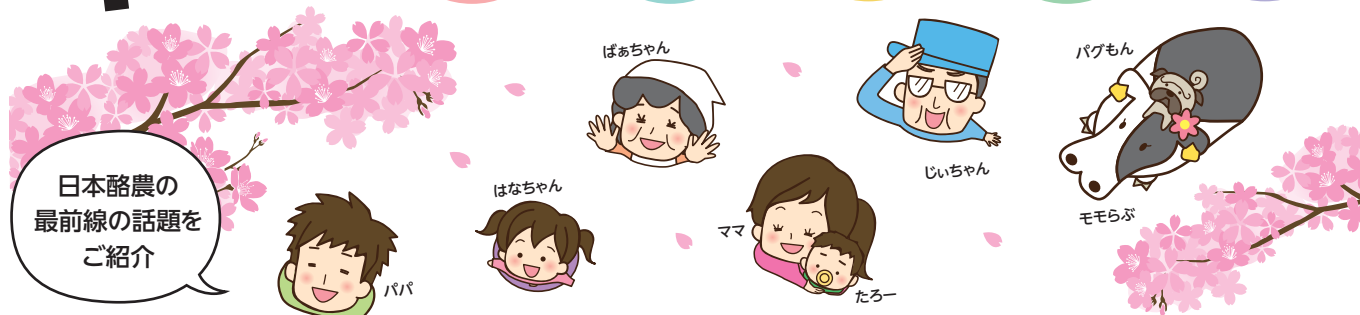


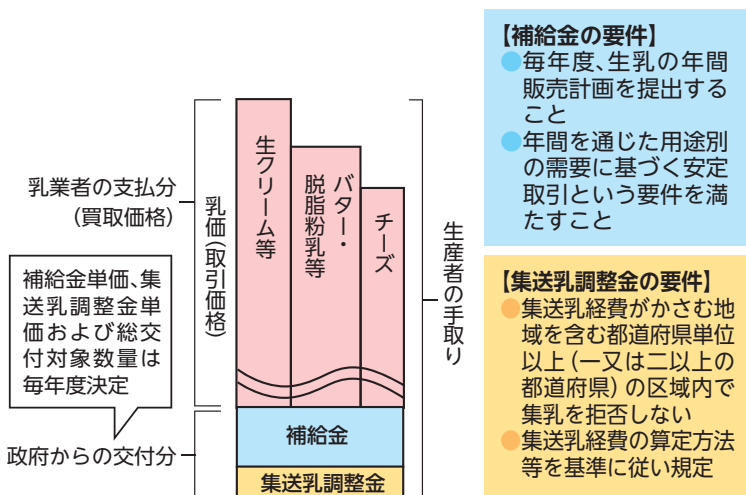
酪中



加工原料乳生産者補給金制度

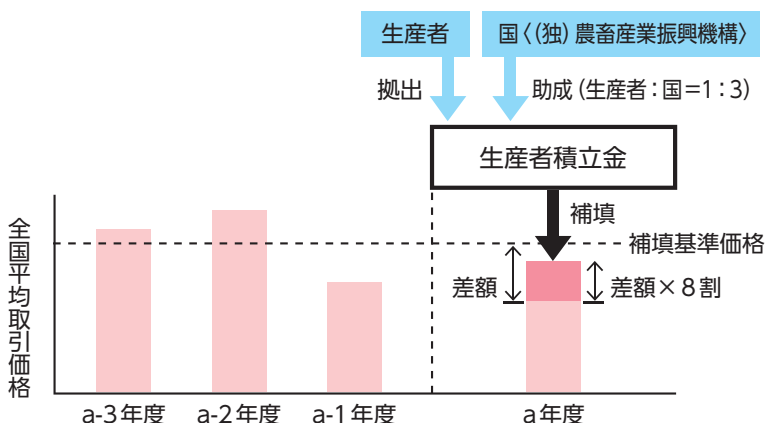
生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。

30年度総交付対象数量340万トン、生産者補給金単価8.23円/kg、集送乳調整金単価2.43円/kg



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けおよび生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して作成した積立金から補填。



1 畜産・酪農経営安定対策(酪農経営安定のための支援)

酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整えます。そのため、「畜産経営の安

● 加工原料乳生産者補給金等
格が低落した場合の補填を行います。

● 事業実施主体：(独)農畜産業振興機構、対象事業者
補助率：定額、3/4以内

定に関する法律」に基づき、加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けおよび生クリーム等の液状乳製品向け生乳)について生産者補給金等を交付するとともに、その取引価格が低落した場合の補填を行います。

農林水産省は平成29年12月22日、平成30年度農林水産予算概算決定の概要を公表しました。平成30年度の概算決定額は総額2兆3,021億円(対前年度比99.8%)で、これに平成29年度補正追加額4,680億円を加えると、2兆7,701億円(同120.1%)となりました。以下では、このうち酪農に関係する主要な事業の概要についてご紹介します。

平成30年度農林水産予算概算決定の概要

2 飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金(1.5万円/1ha)を交付します。また、飼料作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減または乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金(3万円/1ha)を追加交付します。

- 予算額: 6,960(前年度6,960)百万円
- 補助率: 定額
- 事業実施主体: 都道府県協議会、生乳生産者

3 酪農経営体生産性向上緊急対策事業(案酪事業)

毎日欠かすことができない搾乳や給餌作業、深夜対応も求められる分娩監視等、酪農家の労働負担が大きいが、離農の原因や後継者による継承が進まないことの一因となっています。また、乳用後継牛が減少するなかで初妊牛価格が高騰しており、乳用後継牛の自家生産に取り組みやすい生産環境づくりが急務となっています。このため、酪農家の労働負担軽減・省力化および飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入等を

支援し、労働条件を改善する必要があります。そのため、地域の酪農家等、酪農関係者が参画する協議会において、労働負担軽減や乳用後継牛の確保を図る計画が策定された場合、当該計画の実現のため、次の取り組みを支援します。

労働負担軽減・省力化等に資する機械装置の導入

● 搾乳関係



1 労働負担軽減・省力化等に資する機械装置の導入支援
酪農を営む者に対し、その実情に応じた労働負担軽減・省力化および飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援します。

2 乳用後継牛預託施設の機器整備等の支援
乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し、乳用後継牛の受入体制を強化するため、預託施設の機器整備等を支援します。

- 予算額: 3,000(前年度6,000)百万円
- 補助率: 定額、1/2以内
- 事業実施主体: 民間団体

4 飼料増産総合対策事業

輸入飼料原料に過度に依存した畜産から、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大、飼料生産の外部化や食品残さ等の飼料利用の拡大への支援等により飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立します。

- 1 草地生産性向上対策
不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取り組み、飼料作物の優良品種利用の推進に



草地改良

- 2 国産飼料増産対策
コントラクターおよびTMRセンタール(コントラクター等)が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインの方向に即し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取り組み、コントラクター等による青刈りとうもろこしなどの栄養価の高い良質な粗飼料(高粱養粗飼料)の作付・利用拡大の取り組み、繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築の取り組み、

係る取り組み等を支援します。
● 予算額: 226(前年度277)百万円

- 補助率: 定額、1/2以内
- 事業実施主体: 農業者集団、民間団体

公共牧場の新たな活用方法の検討の取り組み、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築等を支援します。

- 予算額: 648(前年度564)百万円
- 補助率: 定額、1/2以内
- 事業実施主体: 農業者集団、民間団体

5 水田活用の直接支払交付金(飼料関連部分)

2 エコフィード増産対策
エコフィードの品質向上およびエコフィード利用畜産物の差別化の促進、地域の飼料化事業者の育成、国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産等を支援します。

● 予算額: 96(前年度170)百万円

- 補助率: 定額、1/2以内
 - 事業実施主体: 農業者集団、民間団体
- 水田を活用して、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。併せて、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取り組みを支援します。

1 戦略作物助成

● 飼料作物交付単価: 35,000円/10a

● 稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)交付単価: 80,000円/10a

● 飼料用米交付単価: 収量に応じ、55,000〜105,000円/10a

2 産地交付金

● 交付先: 農業者、集落営農

● 交付額: 105,740(前年度101,572)百万円の内数

6 国産チーズの競争力強化対策(補正予算額: 5,950百万円)

1 国産チーズ生産奨励事業
チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、さらなる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み費用の一部を支援します。

2 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化・コスト低減に向けた取り組み、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取り組み、国産チーズの需要拡大に向けた取り組み等を支援します。

● 補助率: 定額

対策の内容

● 国産チーズが、今後も増加が見込まれる需要を取り込めるよう、以下の対策により、その競争力の強化および品質向上等を図る。

1 原料乳の低コスト・高品質化

目的	内容
原料乳の高品質化	<ul style="list-style-type: none"> ● チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み費用の一部を支援 ※生乳の品質向上に資する取り組みを行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、生乳1kg当たり12円を交付(チーズ仕向け生乳量を対象)(更にチーズ工房向け販売等の取り組みを行う場合は、3円上乗し15円/kgを交付)
原料乳のコスト低減・高品質化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産チーズ振興枠として、チーズ工房等が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会の施設整備や機械導入への支援

2 製造コストの低減と品質向上・ブランド化

チーズ製造の生産性向上、チーズの品質向上・ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ● チーズ工房等による以下の取り組みに対する支援 ① チーズ熟成庫・加工施設等の整備 ② 技術研修会の開催、海外研修 ③ 国際コンテストへの参加等
----------------------------	--

3 需要拡大

国産チーズの国内外における消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産チーズの普及を図るため、試食会やPRイベントの開催等を支援
-------------------	---

期待される効果

- 国際競争力があり、かつ国内消費にも応える国産チーズの生産を支援
- 将来にわたる国産チーズの安定的な生産を確保

● 事業実施主体: (独)農畜産業振興機構

● チーズ工房等の生産性向上支援

● チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

● 補助率: 1/2以内

● 事業実施主体: 乳業者等

● 国産チーズ品質向上・ブランド化支援

● 国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテスト

トへの参加等を支援します。

● 補助率: 定額

● 事業実施主体: (独)農畜産業振興機構

● 国産チーズの消費拡大支援

● 国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

● 補助率: 定額

● 事業実施主体: (独)農畜産業振興機構